

3 自然環境の保全・活用と都市環境形成の方針

基本的考え方

①山地や丘陵地などの豊かな自然環境の保全と活用

市域の6割以上を占める山地や丘陵地は、豊かな緑の宝庫であり、これらの自然環境を積極的に保全するとともに、自然と親しめる空間、身近なレクリエーションなどの場としての活用を図ります。

②多摩川の保全と活用

自然の恵みをたくわえた美しい多摩川の流れと河岸の緑、市街地に連続して残る河岸段丘上の貴重な緑、さらに、多摩川の水を支える両岸の山地や丘陵地、これらはすべて多摩川と一体のものです。このような多摩川の環境や景観を積極的に保全するとともに、身近なレクリエーションや自然観察、環境学習などの場としての活用を図ります。

③市街地における緑の確保

市街地には、崖線緑地*や社寺林などの緑が多く残っています。これら市街地内の緑を積極的に保全するとともに、生産緑地の適正な維持・保全や制度の活用により、良好な都市環境の形成を図ります。

④環境にやさしいまちづくり

地球環境問題が深刻化する中、地球環境への負荷低減に向けた、環境にやさしい低炭素まちづくり*の取組を展開し、環境と共生した持続可能なまちづくりを進めます。

(1) 自然環境の保全・活用の方針

本市は、多摩川流域と荒川流域の2つの流域から構成され、それぞれの流域に人々の暮らしと調和した特徴的な自然環境が形成されています。これらの河川と緑豊かな山並みは、市街地を取り囲み、自然環境・景観の骨格を形づくっています。山地や丘陵地、河川などの自然環境を保全するとともに、市民のみならず都民などの憩いとレクリエーションの空間として活用を図っていきます。

ア 山地や丘陵地、河川などの自然環境の積極的な保全施策の推進

自然環境を保全する地域、自然環境に配慮しつつ活用する地域および多摩川については、豊かな自然環境や地形・地質などの自然資質の保全を図ることを基本とします。そのため、秩父多摩甲斐国立公園の特別地域の拡大や、「東京における自然の保護と回復に関する条例」にもとづく保全地域、特別緑地保全地区*、風致地区の指定を検討していきます。また、地形の骨格を形成するとともに、分水嶺^{ぶんすいりょう}としても重要な山地の尾根の山並みを保全します。

山林の保全に向け、東京都と連携し、多摩産材の利用拡大を図るとともに、多摩の森林再生事業や花粉の少ない森づくり、企業の森などの事業を促進します。また、森林ボランティアの育成や森林保全に取り組むボランティアグループとの連携など、市民の手による森林整備を進めます。

多摩川の崖線緑地*については、「多摩川由来の崖線の緑の保全に向けてのガイドライン」にもとづき、東京都や関係市と連携して保全施策を検討していきます。

また、山間部の農地機能による自然環境の保全の役割を重視し、農地の維持・保全を図ります。

イ 保養・レクリエーション・アウトドアスポーツの場としての活用

御岳山や高水山などの山地と多摩川の水辺は、市民のみならず来訪者などの保養や、散策、つりなどの自然レクリエーションの場、登山やカヌー、ボルダリングなどのアウトドアスポーツの場として親しまれています。

一方、健康志向の高まりや登山ブームなどに伴う利用者の増加により、希少植物の盗掘や踏み跡による登山道の荒廃などの弊害も見られるようになっており、高齢者や未経験者の登山による事故なども増加しています。利用者が安全に自然とふれあい親しめる散策路やハイキングコース、登山道、休憩施設などの整備による利用環境の充実とともに、御岳ビジターセンターや指導員を通じて利用者のモラルの向上を図ります。



緩広の滝

ウ 自然観察・環境学習・自然体験などの場としての活用

青梅の森特別緑地保全地区*などの市街地に近い丘陵地などは、動植物に配慮しつつ、自然観察や環境学習、里山体験の場として活用していきます。また、身近な自然とふれあえる場として、周辺施設との連携による一体的な管理・運営を市民などとともに進めていきます。

多摩川の「おうめ水辺の桑校*」などにおいては、自然観察、環境学習、自然体験などが行われており、今後も、市民との協働による取組を進めていきます。



青梅の森

(2) 市街地の緑地等確保の方針

市街地内の公園や緑地の緑は、市民の身近な憩いやレクリエーションの空間となるほか、良好な都市環境の形成、生物多様性*の確保などに寄与しています。

このため、公園の緑の質的な充実を図るとともに、市街地に残る崖線緑地*や社寺林などの積極的な保全、生産緑地の適正な維持・保全や制度の活用により、緑あふれる快適な環境づくりを進めます。

また、市街地に囲まれた集团的農地は、都市環境や景観などの機能を重視し、市民が農業にふれあう空間としての維持・保全を図ります。

(3) 低炭素まちづくりの方針

温室効果ガス*をできるだけ排出しないなどの環境にやさしい低炭素まちづくり*を進めるため、都市機能の集約化とあわせ、交通、エネルギー、緑などの各分野において低炭素化に向けた取組を展開します。

ア 都市機能の集約化による歩いて暮らせるまちづくりの推進

中心市街地に医療・福祉施設、公共施設、商業施設などの都市機能を集約化し、中心市街地とその他の地域を公共交通ネットワークで結び有機的に連携することで、市民にとって暮らしやすく、持続可能なまちづくりを推進します。

イ 環境にやさしい交通体系の整備

自動車に過度に依存しない環境にやさしい交通体系を目指し、鉄道やバスなどの公共交通の利便性の向上を図ります。

幹線道路の整備や交差点改良などにより、バスの円滑な走行や渋滞解消などの交通環境の改善を図ります。

安全で快適な歩行者空間の整備や自転車が安心して通行できる道路整備、自転車等駐車場の適正な配置など、市街地環境の整備を進めます。

電気自動車や低公害車の普及・促進を図るため、公用車への積極的な導入や充電設備の整備促進を図ります。

ウ エネルギー利用の効率化・再生可能エネルギー^{*}の活用

再生可能エネルギー^{*}利用の検討とともに、学校や公共施設などへの太陽光発電システムの導入促進や、山間部の溪流などを使った小水力発電^{*}など、多様な小規模分散型の再生可能エネルギー^{*}の活用方策を検討し、可能なものから導入していきます。

また、豊かな森林資源の活用や林業の振興施策と連携し、木質バイオマス^{*}の普及・促進を図ります。

エ 都市の緑化推進や都市施設・建築物の省エネルギー化

市街地内における公園や緑地、生産緑地地区^{*}などの維持・保全を図ります。また、生け垣の設置を支援し、敷地内緑化を促進します。

建築物の節電システムの導入や高断熱材の普及など、建物の省エネルギー化を進めます。道路や公園などの照明のLED^{*}化や太陽光発電などによる電源確保の検討など、環境対策の充実を図ります。

これらの総合的な都市のエネルギー施策を展開するため、スマートコミュニティ^{*}の構築に向けた検討を進めます。



新田山公園

【自然環境の保全・活用と都市環境形成の方針】を実現化するための施策

●自然環境の保全

- 自然公園法にもとづく秩父多摩甲斐国立公園の特別地域の拡大促進
- 「東京における自然の保護と回復に関する条例」にもとづく保全地域の指定の検討
- 特別緑地保全地区^{*}や風致地区などの指定
- 「青梅市風致地区条例」にもとづく指導
- 「青梅市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」にもとづく制限
- 「多摩川由来の崖線の緑の保全に向けてのガイドライン」にもとづく保全施策の検討
- 「青梅市森林整備計画」にもとづく森林再生事業や主伐事業などの森林施策の実施
- 体験学習講座などによる森林ボランティア育成
- 東京都農林水産振興財団が行う企業の森事業の促進
- ハイキングコース、休憩施設などの観光レクリエーション施設の整備
- 「おうめ水辺の楽校^{がっこう}^{*}」などを中心とした自然体験学習などの協働事業の充実・拡大

●市街地の緑地確保

- 公園の緑の質的な充実
- 公園の緑の適切な管理
- 生産緑地地区^{*}の維持・保全や制度の活用

●低炭素まちづくり^{*}

- 幹線道路の整備、交差点の改良など交通環境の改善
- 歩行者空間、自転車道路の整備、歩行者空間のバリアフリー化
- 自転車等駐車場の整備
- 電気自動車、低公害車の普及・促進
- 小規模分散型再生可能エネルギー^{*}の導入
- 木質バイオマス^{*}の活用・促進
- 市街地内の公園・緑地の維持・保全
- 敷地内緑化の促進
- 建築物の節電システムの導入、高断熱材の普及
- 道路・公園などの節電設備、太陽光発電などによる多様な電源確保の検討
- スマートコミュニティ^{*}の構築に向けた検討

図3-4 自然環境の保全・活用と都市環境形成の方針図

